

午前１０時３０分開会

○池田委員長 皆様おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。以降、着座にて進行させていただきます。

本日の日程をご覧ください。報告事項は、子ども部が１件、保健福祉部が２件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、日程１、報告事項に入ります。子ども部からですね。

（１）令和８年度ちよだ学びフェスについて、理事者からの説明を求めます。

○加藤子ども総務課長 それでは、教育委員会資料１に基づきまして、令和８年度ちよだ学びフェスについてご説明させていただきます。

まず、１番の事業概要でございます。名称は昨年度と変わらず、「ちよだ学びフェス～まちとつながる、夢がひろがる～」でございます。

２番の目的については、子どもが大学や企業、官公庁と連携した多様な体験活動や出前授業を通じて実社会に触れ、将来の関心や可能性を広げる機会を提供する。また、学校教育と地域の学びをつなぐとともに、産官学の連携によるキャリア教育を推進し、子ども一人一人の主体的な学びを支えることを目的としております。

下はスキームとなりまして、ここの連携促進・機運醸成といったところを、この学びフェスのほうで担っていきたいと思っております。

２番の令和８年度の実施予定でございますが、昨年度とちょっと変わった部分が、この（１）と裏面の（２）になります。

まず、（１）でございます。こちら、ちよだ学びフェスminiということで、ちょっと本祭のように多く、大きくはちょっとできないんですが、区役所の４階の会議室を活用しまして、７団体程度による体験、また出前授業を実施させていただきたいと思っております。

コンパクトな規模としても、本祭と同程度の学びの質を確保しまして、多様な学びの機会を提供したいと思っております。これにつきましては、９月２６日の土曜日を予定しております。ちょっと団体がそんなに多くはないので、今回は申込み制という形でやらせていただきたいと思いますと思っております。

では、続きまして、裏面でございます。

（２）出張ちよだ学びフェスでございます。こちら新しく取り組む事業でございます。

企業・団体等の職場を子どもが訪問しまして、現場の雰囲気や、あと働く人との交流を通じて、学校の教室や会議室では得難い実践的な学びの機会を提供したいと思っております。こちらにつきましては、１１月１４日の土曜日、で、こちら各職場にやっぱり訪れるのは、ある程度限りがあるということで、申込み制でやらせていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、（３）ちよだ学びフェス、こちらが本祭ということで位置づけさせていただきたいと思っております。これも今年の１月６日に行った学びフェス同様、約３０団体による出展、またオープニングセレモニーなどを実施しまして、多様な体験プログラムを展開し、本事業の中核となる取組として実施をさせていただきたいと思います。

開催日は来年の１月７日の木曜日を予定しておりまして、始業式が１月８日になるとい

うことで、学校の先生方にもご参加いただきまして、学校教育での連携促進ということを図ってまいりたいと思っております。

また、対象については、こちらは申込み制はなく、自由参加という形でやらせていただきたいと思っております。

本年度のちよだ学びフェスの予定としましては、以上でございます。

私からの説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 幾つか確認させていただきたいんですけども、まず、前年度行われた本祭について、30団体ぐらいでしたかね、出展されていたと思うんですけど、このときの参加人数というのはどれくらいあったか、教えてください。

○加藤子ども総務課長 今年の1月6日にやった際は、31団体の団体さんにお越しいただきまして、参加人数は550人でした。

○おのでら委員 9月にちよだ学びフェスminiということで開催され、これは7団体ぐらいが予定されているということなんですが、ここで申し込める人数というのは何名で、また、先着順なのか、あるいは抽せん制なのか、どのようにお考えでしょうか。

○加藤子ども総務課長 ちょっとまだ参加団体とそこが煮詰まっていないところでございまして、各企業団体ブースの、どのくらいでどういうことができるかというのを、ちょっと今、これ、協議をしているところです。それも分かり次第、ホームページのほうには公表させていただいて、で、参加を募るという形で考えております。

あ、そうだ。それとあと、ご説明が漏れておりました。申し訳ございません。それぞれの広報をする日にちでございますが、まず学びフェスminiについては、8月20日号の広報千代田、またホームページ、各SNSで周知のほうを図る予定です。

それから、（2）の出張ちよだ学びフェスについては、10月5日号の広報千代田、またホームページ等でご案内する予定でございます。

○おのでら委員 抽せんか…と。

○加藤子ども総務課長 委員長、子ども総務課長。

○池田委員長 はい。どうぞ、続けてください。

○加藤子ども総務課長 ちょっとまだ、その辺りも協議中でございます。ちょっと、どの程度本当に来るのかといったところを見合いで、ちょっといろいろ検討させていただいております。

○池田委員長 おのでら委員。

○おのでら委員 本祭を伺って見た感じですと、やっぱり皆さん、物すごいいろいろなところに興味があって、行きたいブースとか聞きたい企業とか、いろいろあるんですけども、やっぱり時間が合わないとか、ちょっとほかのところを体験していると、こちらがタイムアウト、キッザニアとかもそうだと思うんですけど、体験できないという問題があったと思うんですね。

で、今回7団体ということで、どれくらいの人数の枠があって、申込みがどれくらいになるかにもよるんですけども、もし、かなり、先着に漏れてしまうと、あるいは抽せんに漏れてしまった方がいらしたら、その方は優先して、例えば2回目の出張ちよだ学びフェスには体験ができるとか、できるだけ多くの子どもに学びを提供するという意味でも、

そういったところもご検討いただければと思うんですが、いかがでしょう。

○加藤子ども総務課長 今頂いたご意見も踏まえて、どういうふうに、できれば、今おっしゃっていただいた広くこのイベントにご参加いただくということが重要なとも思っておりますので、その趣旨を捉まえて、ちょっと検討のほうをさせていただきたいと思います。

○池田委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私も、今年の1月6日、様子を見させていただきまして、相当多くの子どもたちが来て盛り上がっていました。また行っていくということなんですけども。まず、この出展団体が、大体miniだと7団体と、で、本祭、来年の1月だと、また30団体ということですけども。これは、前回、今年の1月6日のと比べて、数は増えているのか、それとも団体の入替え等があるのか、その辺はどうなんですかね。

○加藤子ども総務課長 本祭のほうは、変わらず30団体程度。先ほども答弁させていただきましたが、今年の1月6日は31団体にご参加いただいておりますので、変わらない程度、団体に来ていただきたいなと思っております。

ただ、いろいろ、やはり、この1月の頭といったところで、年始のところでやりますので、オーケーを頂いている団体もあるんですが、ちょっと、なかなか都合が合わないという団体もいらっしゃいますので、適宜入替えは発生すると思っております。そうしたところについては、これからも募集のほうをかけますし、できれば、ちょっと、あまり似たような企業さんに集まられてしまうと、ちょっと、なかなか広がりやが薄くなるかなと思っておりますので、そのところはちょっと参加基準というのをつくって、あまり偏りがないような形で参加団体のほうを、ちょっと検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○牛尾委員 せっかく、こうした様々な職場の方々を呼んで、しかも今回は出張フェスもやるんで、現場の雰囲気も味わえるということですよ。そうなった場合、本当におっしゃるとおり、似通った企業だけじゃなくて、様々な職場の方々の話を聞くとか、体験するとか、そういった場があったほうが良いなと思うんですよ。

そうなった場合、例えば、今、全国では公務員が足りないというふうに言われていますし、例えば保育士が足りない、看護師が足りない、そういったことがありますよね。で、今、朝ドラでもやっていますけれど、そういった、なかなか子どもたちが行くというのは大変、行って体験するというのは大変かもしれませんが、そういった病院の現場とか、保育の現場とか、あとは区役所で区役所の方々がどんなお仕事をしているのかというのも、こういうのに入れてもいいんじゃないかと、私は思うんですね。清掃の現場とか、あるわけじゃないですか。そういったところも広げるという考えはないですかね。

○加藤子ども総務課長 ちょっと人事当局とも相談にはなるんですけども、昨年度は、区の組織としますと、消費者センターには参加していただいて、消費に関する周知啓発というのはやっていただいたところであります。まあ、すぐさま雇用にはちょっとつながらないだろうなと思うんですが、実際には区内の大学さんから、保育養成学科を持っていられるところから、保育士の養成といったところで、やっぱり、なかなかちょっと、ブラックに、もう思われちゃっている部分を払拭したいみたいなお話も頂いておりますので、そういうことは検討のほうをさせていただきたいと思います。

○牛尾委員 あとね、これも前回も言ったんですけど、やはり、地元の、千代田区内の地

元の中小零細事業者とか、飲食店なり、そういった、いわゆる地域のコミュニティを支えているような、というところもね。ぜひ、こういったところで、千代田区にはこんな会社があるんだよと、こんな飲食店があるんだよというようなことも知れるといいなと思うんですけども、そこについてはいかがですかね。

○加藤子ども総務課長 ちょっと時期的なところは少しあるのかなとは思いますが、年始の初めといったところで、どこまで、できるかどうか分らないですが。例えば、先日、私のほうで富士見小学校でゲストティーチャーというのをやらせていただいたときに、古書店街の方が来ていただいて、やっぱり同じくゲストティーチャーをやっていただいたということもありますので、そういった団体さんにもまた声をかけさせていただきながら、できれば区内のそうした――まあ、やってくれるかどうかは分らないですが、少しアプローチのほうはさせていただきたいと思います。

○牛尾委員 はい、じゃあ、最後。

あと、前回見させていただいて、区役所の1階ホールはすごい人が集まっていて、で、4階のほうも若干、人がいたんですけど、かがやきのほうでやっていますよね。あっちのほうは全然、人が少なくて。要するに会場がばらけているもんだから、メイン会場はここですから、メイン会場は当然、人が多いということですよ。だから、せっかくならば、もう少し広い会場を借りて、一斉に出して、出展していただくと。そうすると、子どもたちもいろんな職業の会社のブースを見られることができるし、それ、ちょっと会場を変えるような検討は、どう、いかがですかね。

○加藤子ども総務課長 区内のお子さんが集まりやすいということで区役所に、会議室もあるからというところもあって設定のほうはさせていただいているんですが、おっしゃっているとおり、子どもたちがいろいろ見るという場のことだけで考えると、確かにおっしゃっているとおりかなと思います。ちょっと会場については、民間のそうした施設を使うと、当然お金もかかってくるので、何がどういうふうに効率的に子どもたちにいい体験ができるかというのを考えながら、検討のほうはさせていただきたいと思います。

○牛尾委員 はい。

○池田委員長 白川委員。

○白川委員 この本祭があるときに、miniの役割というのはどういうものでしょうか。

○加藤子ども総務課長 実際には、いろんな企業さんから様々、こういうことをやりたいというお声が来ているんですが、どうしても時期であったり、すぐにこういうふうなことをやりたいんだけど、といったところには、やっぱり1月まで待たなきゃいけないというところで、どうしても、なかなかすぐには行政としてお答えできないという部分もございますので、ちょっと今回はminiという形で、年度の途中で、ちょっとやらせていただいて、どういうふうな形ができるのか、速やかに、やりたいと言われたところにちょっとお応えするような形で、今回考えてみたところです。このやり方がいいのかどうかも、ちょっと今回新たなチャレンジになりますので、ちょっといろいろ検証しながら、今後考えて進めてまいりたいと思います。

○白川委員 私も、1月の本祭に参加させていただいて、非常に盛り上がっていて、子どもたちも喜んでいたので面白いなと。非常にいい企画だなと思っています。で、出展の中に、たしか財務省というのがありました。ちょっとびっくりしたんですけども、それだ

ったら千代田区が出してもいいよなということを思いました。要するに、千代田区役所でやるんだから、子どもたちを、区役所の仕事ってこういうもんだよと、ちょっと見学ツアーぐらいやってもいいのかなと、ふと思ったんですが。区役所も人材が欲しいので、それはいかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 先ほど牛尾委員からも同様のことをおっしゃっていただいたかなと思います。人事当局とも相談しながら、何がどういうふうにできるのか、また求めている人材であったり、まあ、そもそも先ほど白川委員のほうからおっしゃっていただいた区の仕事というのを知っていただくということも重要かなとは思っていますので、それは検討のほうをさせていただきたいと思います。

○池田委員長 はい。

小枝委員。

○小枝委員 私のほうからは二つなんですけれども、各企業、各団体という書き方で、各団体という中にNPOやNGOというのがもし含まれていれば、そうした出展があったかどうか。また、これからもそういう枠組みがあるかどうか。

そしてあと、インクルーシブという視点で、6%か幾らかの障害を持つ子どもたちという、発達の問題。そうした障害者雇用であるとか、あるいはインクルーシブという観点から、そうしたことに力を入れている企業であるとか、あるいは働き先であるとか、そういうものも入っているのかどうか。そこは枠外なのか、そこは聞いておきたいと思います。

○加藤子ども総務課長 昨年度、学びフェスをやった際には、NPOにご参加いただいております。別に断るとか……

○小枝委員 どんな。どんなところ。

○加藤子ども総務課長 ちょっと……

○小枝委員 あ、名前はね。

○加藤子ども総務課長 はい。ちょっと後で、後ほど、（発言する者あり）はい、確認してご答弁させていただきます。

で、別にどこがどうだとかと断っているわけではございませんので、あくまでもご参加いただけるといったところのご意思を頂いたところに、今回、参加していただいているということでございますので、もう少し広く、いろいろ調べていけば、そういった団体からお声がかかるかなとは思っていますので、我々から別に断っているとか、そういうのはございませんので、そこだけちょっとお伝えできればと思います。

○小枝委員 インクルー……

○加藤子ども総務課長 あ、すみません。子ども総務課長。

○池田委員長 はい。どうぞ。

○加藤子ども総務課長 インクルーシブにつきましても、そういったことをやっている団体さんから、ちょっと前回ご参加はなかったところではございますが、やはり、それもこちらのほうから別にお声がけはさせていただかなかったかもしれないんですけども、子どもたちにも、そういった、例えば障害者雇用につながるようなところを知っていただくとか、そもそも障害といったところを知っていただくということも重要かなとは思っていますので、あ、まあ、その、障害を持っている子と、そうではないお子さんとの共生といったところも踏まえて、何かお伝えできるようなことがあれば、そういった機会を通じて、子ど

もたちにお伝えできればなと思います。

○池田委員長 小枝委員。

○小枝委員 そうですね。恐らく、大丸有とかの大企業さんであったりとか官公庁さんであったりとか、そういうところが職場体験といったときに、それもすごくいいんだろうというふうに思うんですけども。今、高学歴、高、何ですか、高収入とか、そういう社会じゃないので、多様な学びの、学びというか、就職の機会というのがあるということを知ってもらえるような成熟段階にこれから行くんでしょうけれども、そうであつたらいいなというふうに思って質問をいたしました。

で、ご苦労いただいているし、頑張っていると思うので、それについては、そうだろうと思うんですが、この事業というのは、向こう何年、そして何を目指していくのかということ、ところを大きく聞いておきたいと思います。

○加藤子ども総務課長 まずは、一番大きいことにつきましては、中学校の指導要領の中で、まず職場体験ができる――しなければいけないというのが、中学校2年生の中で義務として定められております。で、そこが、なかなか今、確保がしづらいというところを、中学校のほうから聞いております。それは、やはりセキュリティの高まりといったところで、顧客の情報をやっぱり中学生に対して、教えることがなかなか難しいであつたり、ビルの中の区画の一画が、やはり、ここは立入禁止だということもいろいろあつたりして、なかなか、今、中学校のほうが職場訪問を断られているといったところが、一番大きい課題だと認識しております。

で、それをどういうふうに企業側にもお伝えしながら、職場訪問、あ、職場体験ですね。職場体験ができるようなところといったところを、まず一番としては、我々としては課題として考えていまして、で、そこをどういうふうに受け入れてもらえるか、また受け入れられるところまで、どういうふうにできるかといったところを、まずは第一のポイントとして考えております。

その入り口として、このちよだ学びフェスといったところについては、企業さんもそうですし、学校側、またお子さんについて、様々な企業、団体と一緒に働く体験といったところ、また、その仕事の内容をご理解いただくといったところを含めて、子どもたちの成長を促すということができればな、そういった体験を通じて、子どもたちに気づきと成長を促すことができればなというふうに考えております。なので、この事業について、特にどこかで年限を設けるということではなくて、しばらくこのまま続けさせていただきたいと思っております。

○小枝委員 なるほど。よく分かりました。

であれば、この先、何でしょうね、ちょっと教えて、差し支えなければ教えていただきたいのは、予算措置がどのような形で取られているのか、それから、キャリア教育にもっと理解を示していただきたいという点からすると、一定程度、誘導というか、参加してもらいやすい、弱いところでも、いろんな様々なところが、そういう予算措置が必要かなというふうに思うんですけども、現段階で参考までに教えていただければと思います。

○加藤子ども総務課長 今年度の予算の規模ですが、622万4,000円でございます。ほとんど委託料でございます。

○小枝委員 会場設営。

○加藤子ども総務課長 会場設営であつたり、あと、学校と企業、団体とをつなぐコーディネーター役を、今回、委託事業者のほうにお願いをしております。で、そういった経費もろもろで、ほとんどこの委託料が使われていると。この予算の金額が使われているといったところでございます。

○小枝委員 すみません。最後です。

参加したいといった場合、今年は、もう締め切っているのかな。いつまでに、どこに申し込めばいいんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 お申し込みは、子ども、それとも団体さん……

○小枝委員 団体。

○加藤子ども総務課長 あ、団体。今考えているのが、本祭のほうでよろしいですかね。

（発言する者あり）はい。本祭のほうは10月中にお申し込みを頂きまして、その後、11月に、具体的にどういうイベントを、どういうふうに——体験内容を事務局と11月、12月に詰めて、それで1月に実施をするという形なので、10月中にはお申し込みを締め切るというようなことで、今考えております。

○池田委員長 これ、本祭のほうはそのぐらいの猶予があるんだけど、もう来月の8月20日に広報千代田で掲載するという、7団体というminiのほうは、まだはっきり詰まっていないんですか。この辺の時間軸が、ちょっとよく分から…

子ども総務課長。

○加藤子ども総務課長 この7団体は、もう、ほぼほぼ決まっております。

○池田委員長 絞られているんですね。

○加藤子ども総務課長 はい。で、今、具体的なプログラムの内容を詰めていまして、それぞれプログラムの参加できる人数、可能な人数を、今ちょっと、それぞれの団体と調整しまして、今ちょっと進めているというところです。で、その詳細が分かれば、8月20日までに広報千代田、またホームページ等でお知らせする形になります。

○池田委員長 はい。

西岡委員。

○西岡委員 確認なんですけれども、いろいろ、この1月7日とか时期的なもので、団体さんに対しても、いろいろな縛りがかかっているかと思うんですが、この1月でならなきゃいけない理由って、何かありましたっけ。

○加藤子ども総務課長 今年もそう考えていろいろやったところではあるんですが、学校の先生方にこのイベントを知っていただくということ、要は、学校の中の授業で取り組むということで考えて、始業式前なら、学校の先生たちが参加しやすいだろうということを考えて、1月の頭で設定させていただいたところでございます。

ただ、例えば夏休みにやるということも一つ考えたんですけど、ちょっと、うちの課が夏休みはかなり事業が多いので、それでちょっと1月にさせていただいたところが実情でございます。

○西岡委員 分かりました。理解しました。

○池田委員長 はい。

えごし副委員長。

○えごし副委員長 1点だけ。1点じゃないか。先ほど先生方と話もあって、本当に今年

の1月の、先生もかなり多く参加していただいていたと思うんですが。千代田区では学校と企業等の連携プログラムをやっていただいている、それをやっぱりどう使ってもらうかということも一つあったというふうに思うんですけども、実際、この1月、終わった後で、この学校と企業との連携プログラム、使用していただいたのがどのくらい増えたかとか、もし分かれば教えてください。

○加藤子ども総務課長 昨年度が、令和7年度が25件連携してまして、で、令和8年度は、現在のところ8件、利用していただいています。で、今回、指導主事も含めて学校のほうに回っておりまして、プログラムの紹介、また、どういうふうにやれば企業と連携、企業であったり、団体であったりと連携できるのかというのを少し具体的に各学校、校長先生だけではなくて、現場で担任の先生とかにもご参加いただける会議体の中で今回ご説明をしていますので、もう少し後半伸びてくるかなというふうに思っております。

○えごし副委員長 やっぱり先ほども企業との連携をして、職場体験とかも含めてですけど、そういう機会がなかなかつくるのが難しいということで、でも、千代田区は、かなりこの企業連携プログラムでかなり参加もしてくださっているの、そういう取組をしていただいているのはすごいありがたいなと思うんですけど、やっぱりこの使いやすくするという部分では、また学校のプログラムも結構いっぱいあって、教育の、こういう教育をやる、あるいは教育をやってくれということで国からも下りてきますし、年々増えている中で、こういう企業との連携のプログラムをどう学校にも入れてもらうかという意味では、学校もやっぱり次の年の予定を考える時期というのもあると思うんですけど、やっぱり、そういう次の予定を考える時期とかにも、またこういうようなアピールをしっかりといただいて、来年度にしっかり組み込んでいただけるようにも促していただきたいなと思うんですが、そこはいかが——あ、あとは、例えば、新しく増えた教育の形と例えばマッチングというか、そういうのと合わせて、企業とかとも合わせて、そういう教育も進めていけるようにということも含めて推進していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 プログラムにつきまして、来年度の予算、来年度のカリキュラムを作るのが、大体もう予算編成の時期から始まってまいります。なので、今週の火曜日に財政課の予算編成方針等が出されまして、ですので、もう、この夏が大きくカリキュラムを決める時期になると思っております。で、その前に、我々は説明会をやりまして、また、これから、どういうふうにカリキュラムを立てるのかという相談が、秋口、秋深まるぐらいまでちょっといろいろありますので、そうした機会を捉えて、ご説明のほうはさせていただきますと思っておりますのが1点。

それから、2点目のご質問ですが、今後、新たに指導要領が改訂されたときに、キーワードとなるのが、多分、「探究」になるかと思っております。で、「探究」については、教育長からも、かなりいろいろおっしゃっていただいておりますので、各学校のほうでもいろいろ考えて、「探究」について力を入れてくるといったところになるかと思っております。ですので、我々も、企業、団体のほうには、「探究」というキーワードを通じて、どういうふうに子どもたちに、どういう体験であったり、授業をしていただくといったところを踏まえて、これからプログラムのほうを組み立て、それで実施をしてもらうというところについて、検討のほうを深めてまいりたいと思います。

○池田委員長 よろしいですか。はい。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（１）令和８年度ちよだ学びフェスについての質疑を終了いたします。

以上で、子ども部の報告を終了いたします。

続いて、保健福祉部の報告に入ります。保健福祉部の（１）千代田区立神田錦町福祉施設について、理事者からの説明を求めます。

○榊原障害者福祉課長 千代田区神田錦町福祉施設につきまして、保健福祉部資料１に基づきご報告をいたします。

項番１、指定管理者の選定についてです。千代田区立神田錦町福祉施設条例の附則に基づき、１、２階の地域交流機能の運営と施設全体の維持管理を行う指定管理者を選定いたします。

令和５年度に実施いたしました公募型プロポーザルの中で、維持管理・運営業務期間を施設竣工から１０年後の年度末までの期間として公募を行い、維持管理運営予定者を選定済みであることから、募集方法については非公募といたします。

続きまして、項番２、愛称の選定についてでございます。本施設でございますが、高齢者や障害のある方のほか、多様な区民の方が利用し、地域交流や社会参加の拠点となることを目的として整備を進めております。より多くの方に親しまれ、愛着を持って利用いただく施設とするため、地域住民や利用者の思いが反映された施設名称とすることが必要と考えており、広く区民等から募集の上、愛称を選定してまいります。

続いて、項番３、その他です。（１）です。作業工期延長の見込みでございます。想定しない地下障害物の対応や新築工事期間中に工事に関する遅延要素が生じたことから、竣工時期、その後の開設について、少なくとも２か月程度延長する見込みでございます。

延長後の竣工時期につきましては、竣工時期、令和９年６月、開設時期、令和９年９月を予定してございます。なお、工事に当たっては、区道整備を行う部署と連携し、施設周辺の道路においても、バリアフリーに配慮した整備が行われるよう調整してまいります。

続いて、（２）でございます。新築工事に関して、第１回契約変更以降の変動に対し、インフレスライドの請求が工事事業者から提出される見込みとなっております。

以上を踏まえまして、項番４、今後の予定でございます。令和８年９月、指定管理者と愛称の募集を開始いたします。１０月に指定管理者候補者の決定及び愛称を決定いたします。その後、令和８年第４回定例会へ、指定管理者の指定について議案を上程いたします。

続いて、令和９年１月に指定管理者を指定し、３月に指定管理者と基本協定を締結します。その後、令和９年６月に施設竣工後、指定管理者による管理が開始となります。施設開設は、９月を予定しております。

私からの説明は、以上です。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○白川委員 これ、確かめただけです。１０年間の指定管理というのは、この長さは普通ですか。

○榊原障害者福祉課長 ＤＢＯ方式で設備運営をする施設は、ＤＢＯ事業の期間が指定期

間となります。また、指定管理のガイドラインにおきまして、利用者との日常及び継続的な信頼関係が重要で、指定管理者の変更が利用者に与える影響が著しい施設、福祉施設全般になりますけれども、こちら10年間というふうにさせていただきます。

○白川委員 承知しました。そうすると、10年というのが、それが普通だとして、中間的な評価とか、あるいは年々評価していったって、どこかで指導が入るという体制はできていますか。

○榊原障害者福祉課長 10年間という期間でございますけれども、その間に事業報告概要の議会報告ですとか公表がございます。また、労働環境、経営財務のモニタリング等も10年間の間に実施される予定でございます。

○池田委員長 はい。

小枝委員。

○小枝委員 この中に、利用者の申込みの日程が入っていないんですけれども、まだ未定ですか。

○榊原障害者福祉課長 現在、まだ未定の状況でございます。

○小枝委員 それは、いつ頃分かるんでしょうか。そして、改めてなんですけど、枠がどのくらいで待機がどのくらいということも、併せて分かれば。特に障害者のほうは、足りないんじゃないかという声を基に、行政計画になかったものを入れていったところからすると、さらに足りないのではないかという状態も発生している可能性もあるので、どのぐらいの状況なのかというのを知っておきたいと思います。

○榊原障害者福祉課長 まず、募集の開始の時期、先ほど未定ということで答弁申し上げましたけれども、施設の開設から半年程度前に、説明会をさせていただくということ、支援団体の方とかにはお伝えしているところでございます。

枠ということでございますけれども、こちら、グループホームの枠ということかというふうに理解しております。こちら、男女、フロアが分かれておりまして、合計で20床ということになります。

待機の状況でございますけれども、こちら錦町の施設に限って、申込み状況がどれくらいかという事前の調査は、現在のところしていないところでございますが、やはり、平成28年に陳情が提出されてより、現在に至るまで10年以上の月日がたっているということもございまして、その間、高齢者、介護なり、支援される方も高齢化してきていますとか、それから早い整備を望んでいるという声も、私のほうで頂いておるところです。

また、人口も増えていることによって、施設利用に当たってのハードルが高くなっているんじゃないかというような声も頂いているところでございます。

工期延長につきまして、状況ですとか見通しを丁寧に説明していくとともに、一日も早い開設に向けて努力してまいりたいと思います。

○小枝委員 ありがとうございます。現在見ているところ、例えばサ高住とかで頑張っただけで自分で炊きながら生活している障害者の方であるとか、いずれ自分でご飯を炊けなくなるときが出てきたりしますよね。それから、えみふるとかで、あそこは通過施設なんだけれども、頑張っただけで生活していらっしゃる方が、多分いろいろ分かっていらっしゃるんですけど、極めて不十分な状態の中で今あるということから、ご努力いただいてここまで来ているということを考えると、次の施設のニーズの把握にもなってくるかと思うので、

ぜひ、そこら辺のところにも一遍、調査を、高齢の方から若い方までであると思うんですよ、ニーズ。あとは、ここは、たしか精神の方も対象にしているということになると、精神で待っている方もいると思うんです。そこが3障害が一緒にというような暮らしぶりというふうな形になるのかということのもチャレンジングなことであると思うので、ぜひ、そこは丁寧に詰めていただきたい。さあ、これからというところ、大事なところに差しかかっていると思うので、ぜひよろしくお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○榊原障害者福祉課長 3障害、やはり皆さんいらっしゃる、応募ができる施設ということで、やはりどのような運営になるかというところは、皆様大変ご心配をされていて、私のところにもお声を頂いているところでございます。

現在、運営事業者のほうと調整をしております、人員の体制ですとか、そういうところに関して、いろんなパターンを想定して、どういう人員体制にしていけるかなども検討中でございますので、皆様によりよくご利用いただくために、担当課としても鋭意努力してまいりたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 最後ですが、これがちょうど出来上がるのが令和9年の9月というような日程感が見えてきたということからすると、その各所に、まあ、そう、数は多くないけれども、グループホーム的なものがありますよね。千代田区内にもあるし、もしかしたら区外のものを利用されている方もあると思うんですけれども。1回、俯瞰して全体を見て、どういう連携が取れるのかとか、あるいは、ゾーン、何ていうんですかね、こちらにはこの障害カテゴリーの方がいて、ここだとこれがいいんじゃないかとか、そういうことも含めて、やりながら考えてきたところがあると思うんですけれども、今、俯瞰して全体を見るよいチャンスだと思うので、そこら辺も一遍見てもらいたいなというふうに思うところです。

それと、当事者参加ということですね。耳が痛いことももしかしたらあるかもしれませんが、千代田区はなかなか当事者団体が強い状態ではないので、まずこの新しくできる施設の利用者の方の保護者、もちろん当事者でもいいんですけども、そうした懇談、協議が必要な当事者参加の仕組みを初めから考えておく必要があるだろうということと、全体を俯瞰した中での、何ていうんですかね、親亡き後ですから、保護者等との懇談の機会というか、そうした仕組みも整えておく必要があるだろうと。

いずれにしても、この分野は当事者なしで決めないでと国際的に言われている分野ですので、私たちが考えて分かることに限界がありますので、そうした仕組みをぜひ整えてほしい。ということで、よろしくお願いします。

○榊原障害者福祉課長 まず、全体を俯瞰して見てというご指摘でございますけれど、私のほうも、ちょっと他区の施設等に足を運んで、ちょっと状況のほうをいろいろ勉強してまいりたいと考えておるところでございます。

また、各団体の方とも連携を取りながら、皆様のご意見を反映した施設となるように努力してまいりたいというふうに考えてございます。

○池田委員長 はい。

ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（１）千代田区立神田錦町福祉施設についての質疑を終

いたします。

次に、（２）千代田区高齢者プランの改定について、理事者からの説明を求めます。
○小目高齢介護課長 それでは、千代田区高齢者プランの改定について、保健福祉部資料 2に基づきご説明をいたします。

項番 1、計画策定の目的です。本計画は、高齢者福祉計画、介護保険事業計画及び認知症基本計画を一体的に作成し、各行政サービス施策を相互に連携させ、高齢者を取り巻く課題に総合的かつ計画的に対応することを目的としております。

項番 2、計画期間につきましては、令和 9 年度から 11 年度までの 3 年間となります。

項番 3、計画の位置づけでございます。認知症基本計画を除く 2 計画は、老人福祉法、介護保険法に基づき、区市町村に策定義務が課せられた法定計画となります。認知症基本計画は、認知症基本法に基づき、策定が努力義務とされる法定計画となっております。

項番 4 では、ただいま申し上げましたご説明の概念図を記させていただいております。

項番 5、高齢者福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画において記載する事項でございます。厚生労働省では、（１）介護サービス基盤の計画的な整備、（２）地域包括ケアシステムの深化、（３）介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等について、計画での記載を充実するよう検討を行っており、区も、その方針に沿って、今後、計画を策定していく予定でございます。

項番 6、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査についてでございます。恐れ入りますが、こちらの資料につきましては、別紙となっております調査報告書の概要版、こちらをお開きいただければと思いますので、そちらをご覧ください。

別紙の項番 1 でございます。調査の目的です。本調査の実施につきましては、令和 7 年の 10 月に本委員会でご報告をしておりますが、今年度の第 10 期介護保険事業計画の策定に先立ち、基礎資料となるデータの収集及び分析を行ったものでございます。

項番 2 及び 3、調査の種類及び調査方法と回収状況でございます。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の対象者は 65 歳以上の区民で、要介護 1 から 5 以外の方、調査方法は、郵送調査、調査期間は令和 7 年の 12 月 1 日から 24 日までとなっております。

また、在宅介護実態調査の対象者は、在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている区民のうち、更新申請・区分変更申請を伴う認定調査を受けた方で、調査方法は聞き取り調査、調査期間は令和 7 年の 11 月から翌 2 月までとなっております。

それぞれの回収状況でございますが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、4,000 件中 2,352 件、回収率 58.8%となっております。また、在宅介護実態調査は、調査件数、回収数ともに 152 件、回収率は 100%となっております。

項番 4、調査項目につきましては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査ともに、記載の 10 項目でございます。

項番 5 では、調査結果の抜粋を記載しております。以下、調査結果の特徴につきまして、前回の令和 4 年時の調査時から大きく変化のあった事項を、主にご説明させていただきます。

まず、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査結果です。3 ページの上段をご覧くださいいただけますでしょうか。

「最期を迎えたい場所」の調査項目でございます。「自宅」と回答された方が 37.

8%と最も多い状況でございますが、その割合は、前回調査時よりも3.7ポイント減少をしております。一方で、自宅以外の「病院」、「特別養護老人ホームやグループホーム」、有料老人ホーム等と回答された方は、これは、こちらは合計いたしますと34.4%となっております。前回調査時よりも、こちらは4.9ポイント上昇しております。自宅で最期を迎えたいという方が減ってきているということでございまして、区内高齢者の死生観の変化というものがうかがい知ることができるかと思えます。

続きまして、4ページ目でございます。

4ページ目の上段、「1週間の外出頻度」でございます。外出頻度が「週1回以下」の閉じこもり傾向ありの方は6.9%でございました。こちらは前回調査時よりも1.3ポイント減少しております。また、一方、週2回以上の外出頻度の方は、合計をいたしますと92.6%でございまして、こちらは、逆に、前回調査時よりも5.3ポイント上昇しております。前回調査時が令和4年の12月でございまして、新型コロナウイルス感染症の影響下で実施された調査でございましたので、コロナ禍が明けたことも一因かと考えられますけれども、この3年間で外出頻度が上がってきている状況が見てとれます。

続きまして、ページが飛びますけれども、9ページでございます。

9ページの下段でございます。「家族や友人・知人以外の相談先」でございます。「そのような人はいない」という回答が39.4%と最も高くなっております。前回調査よりも4.7ポイント上昇してしまいました。今後の施策展開に当たりましては、相談先をお持ちでない方、特に単身世帯の方の相談先の確保という点が重要であるというふうに考えてございます。

続きまして、在宅介護実態調査の調査結果のご説明に入らせていただきます。ページ飛びまして、12ページでございます。

12ページの下段、(2)介護者の就労状況と仕事の両立実態をご覧ください。主な介護者の勤務形態といたしまして、「フルタイム勤務」の方は51.2%でありまして、こちらは前回調査時より12.2ポイント上昇しております。

また、次のページ、13ページでは、介護をしながら働き続けることの見込みとして、「問題なく、続けていける」方につきましては21.8%でありまして、こちらも前回調査時より6.6ポイント上昇をしております。改善傾向ではありますが、依然といたしまして「問題はあるが、何とか続けていける」という方が大半を占めてございますので、家族介護者の支援の取組といった必要性が認められるものと考えております。

概要版のご説明は以上となります。こちらの調査報告書につきましては、今後、区のホームページで公表をさせていただく予定でございます。

引き続きまして、保健福祉部資料2の項番7以降につきましては、在宅支援課長からご説明をさせていただきます。

○池田委員長 在宅支援課長。

○辰島在宅支援課長 それでは項番、失礼いたしました、項番の7、認知症基本計画の策定についてからご説明させていただきます。

(1)計画策定の経緯です。国の推計では、令和4年の認知症の高齢者数が約443万人、軽度認知障害の高齢者数が約559万人と推計されており、高齢者の約3.6人に1人が、認知症またはその予備軍と言える状況にあります。

また、令和22年にはその数が約1,200万人となり、高齢者の3.3人に1人になると見込まれており、認知症は、いまや誰もがなり得るものであり、自分事として考えるべきものとなってございます。

こうした状況下、区では認知症基本計画を、千代田区高齢者福祉計画・第9期千代田区介護保険事業計画と一体的に策定をいたしました。引き続き、令和5年に成立いたしました「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の趣旨に基づいて、認知症の人が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる共生社会を実現するために、千代田区高齢者福祉計画・第10期千代田区介護保険事業計画と一体的に策定をまいります。

（2）計画の位置づけでございます。項番3の説明と重複いたしますけれども、認知症基本法における市町村認知症施策推進計画に位置づけるとともに、法の趣旨に基づきまして、高齢者福祉計画、介護保険事業計画と調和のとれた計画といたします。

それでは、すみません、資料3ページ、ご覧ください。

項番の8、これまでの経過及び今後の予定になってございます。白色の部分が高齢者プラン策定に係る経過及び予定、着色したところが認知症基本計画策定に係る経過及び予定になってございます。それぞれ介護保険運営協議会や在宅医療・介護連携推進協議会の専門部会であります認知症連携推進部会においてご審議を頂いてございます。重ねてご審議を経まして、今年12月にパブリックコメントを実施、来年3月、高齢者プラン策定の予定で進めてまいりたいと考えてございます。

資料につきましの説明は、以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 先ほどの調査で、どこで最期を迎えたいかということで、「自宅」が減ってきているということがおっしゃられました。これ、今、独り暮らしの高齢者の方が増えているというの、ちょっと反映しているのかなと思うんですけども。今、千代田区で、独り暮らしの高齢者の方々への、何ていうんですかね、状況の聞き取りとか、そういったことは、どういうふうにされているんですか。

○池田委員長 どちらでしょう。

在宅支援課長。

○辰島在宅支援課長 独り暮らし高齢者といいますか、当課におきまして高齢者見守り相談窓口という事業を行っております。そこでは、75歳以上の独り暮らし、または高齢者のみ世帯の方々について、高齢者あんしんセンターの専門職員が戸別に回って訪問して、状況ですとか、お悩み事とかお話を聞き取ったりということをしておるところでございます。

○牛尾委員 次の計画においても、そして独り暮らしの高齢者、あるいは高齢者のみ世帯への、何ていいますか、対策といいますか、そういうのはもちろん強化されることになっていくんですかね。

○小目高齢介護課長 こちら、8のスケジュールのところでございますが、令和8年8月のところに、第2回介護保険運営協議会というところを記載させておまして、高齢者福祉計画等の骨子・重点事項等審議ということをご予定してございます。この中で、重点的な取り組むべき施策レベルのものについてご審議賜る予定でございますが、単身高齢者という視点は取組が大変求められる視点かというふうにご考えてございまして、事務局のほうで

も、現時点においては力を入れて取り組んでいくというところを、今、考えているところでございます。

○牛尾委員 あと、項番5のほうで、これ、厚労省のほうから、介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの深化、介護人材確保、職場環境改善に向けた云々とありますけれども、これ、要するに事業者さんの支援の強化だと思うんですけども。それを、もし、その計画において力を入れていくということであれば、もちろん高齢者の方々の調査も必要なだけけれども、こういった事業者さんへの調査、聞き取りというのにも必要だと思うんですけど、そこについてはどうされているんですか。

○小目高齢介護課長 主に供給サイドの事業者側につきましては、こちらの実態調査というものを実施いたしました。6月いっぱいかけまして、各事業所、区内の事業所でございますけども、80か所以上に調査を、今、かけさせていただいたというところでございます。調査を締め切りまして、その結果について、今、集計中というところではございますけども、この分析結果も、高齢者プランにおいては結果を適切に反映させてまいりたいというふうに考えてございます。

○牛尾委員 じゃあ、そこで聞かれた、例えば、私もね、そういった事業者さんからもお話を聞くんですけども、なかなか財政的に結構やっぱり大変だという声も聞きます。こうした調査を経ての事業者さんの支援に力を入れていくという点では、区としても考えているということによろしいんですかね。

○小目高齢介護課長 事業者、介護人材確保等の視点につきましては、現行の契約においても重点的な施策として位置づけているところではございますけども、こちら、引き続き大変取組を求められるというところは重く認識してございますので、次の計画においても重点的に取組を強化してまいることになろうかというふうに考えてございます。

○牛尾委員 もちろん人材確保やいろんな施策をやっているのは分かっています。ただ、運営上、やっぱり経費がかかる。特に、この資材高騰、物価高騰でね。やっぱり運営していくのに大変なご苦労をされていると。そういった面での支援もぜひ強化していただきたいと思いますけど、いかがですかね。

○小目高齢介護課長 現在、国の方針というのが示されておりまして、経営基盤の強化というのは、一応、国の考えにのっとりますと、都道府県レベルでの責務という形で位置づける予定とは聞いてございます。ただ、一方、区市町村においても、全く何かしらの取組ができないかという、そういったことまでは規制はされていないかと思っておりますので、その役割分担等も踏まえながら、二重投資になってしまうといけませんので、効率的な資源配分がされるように、その辺りは気をつけつつ、区としてできる対応というものは考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○牛尾委員 はい。

○池田委員長 ふかみ委員。

○ふかみ委員 私のほうなんですけれども、分析資料のほうについて、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査についてお伺いしたいと思います。

こちらの調査の目的のところ、「データの収集及び分析を行い、地域の抱える課題を特定することを目的とする」というふうに書いてあるんですけども、今、データを一時的に集計されているというふうには捉えているんですけども、この課題の特定というの

はどういったスケジュールで行われるんでしょうか。

○小目高齢介護課長 今、調査結果の取りまとめを報告書としてまとめまして、そこから課題を抽出していくというところで、まさに作業中というところではございます。それらを踏まえまして、来月にはなりますけども、8月の介護保険運営協議会で、計画の施策なりの骨子重点事項、こちらを固めてまいりますので、その中での反映というものを考えてございます。

○ふかみ委員 ありがとうございます。調査方法のところで聞き取り調査というものもあったということなんですけれども、介護、今後、最期の期間をどのように過ごしたいかということに関して、もちろん、こういった選択式の分かりやすい調査も大切なんですけれども、そのときのコメントであるとか、どのようなご意見を頂いたかというのも、もうとても大切だと思うんですけれども、こういったコメントであるとかご意見の調査というのも、その課題分析のほうに入るのでしょうか。

○小目高齢介護課長 そちらのアンケートにも自由意見というのもございますし、聞き取り調査でも、調査項目以外で聞いた事項というのがございます。そちらについては、定性的な情報にはなってしまいますけども、計画を考える上では重要な情報であるというふうに考えてございますので、どこまで酌み取れるかというのは、努力させていただきたいですけども、計画のほうの反映というのはしっかり検討してまいりたいと考えてございます。

○ふかみ委員 ぜひ、AIというのはこういう文脈分析を非常に得意としておりますので、今後、皆さんの、区民の思っていることの分析にぜひ活用していただきたいと思います。

また、この令和9年から11年という期間は、団塊世代が全て75歳以上に上がってきています。また、85歳以上の方が、2035年まで上昇し続けます。で、支援する現役世代の人口は減り続けるといった状況の中での中期、長期計画になってくると思っています。ですので、そういった環境の分析もしっかりと含んだ上での重点課題の優先順位づけみたいなものは、区民としてもしっかり聞いていきたいかなと思っていますが、現時点で千代田区の課題というものをどのように捉えていらっしゃるか、お聞きできればと思います。

○小目高齢介護課長 現行計画で掲げた課題ということになってしまいますけども、現行課題ですと、大きく三つ、千代田区の課題というのを掲げてございました。まず、区民の方の、痩せられているかの痩せリスクと申し上げますけれども、その痩せリスクがあるということと、あと認知症リスクがあるということ。で、さらに運動転倒リスクがあるというところが前回の調査時で確認をされまして、こういった対応を強化してまいったのがこの3年間ということでございました。

それぞれ、痩せリスクについては、こちらは書いてあるかな、概要版の4ページ、BMIというところに記載がありますけども、10.4%でございます。前回は9.8%でございましたので、ややちょっと、まあ数値としては悪くなってしまったというような状況ではございました。

あと、認知症リスクにつきましても、10.1%でありましたのが10.8%に、こちらも悪化をしてしまった。一方の運動転倒リスクについては9.9%が9.7%に改善したということでございまして、この3指標とも、大きな変動じゃないんですけども、増減ある

ということでございましたので、こちらについては、取組を引き続き対応してまいりたいというふうに思っておりますし、新しいリスクというものが確認されましたら、そちらについても、また対応、手を打っていきたいというふうに考えてございます。

○ふかみ委員 ありがとうございます。ぜひ、全体的な方向性であるとか優先順位づけの理由みたいなものは、今後出てくる計画の中でしっかり確認させていただきたいと思っております。

今おっしゃってくださった痩せリスクであるとか運動の転倒リスクみたいなものも上がっておりますけれども、これから在宅で住まわれる方が多くなってくるということを想定すると、これ、質問でも要望させていただいたんですけれども、これまでの医療データであるとか、それから介護データから、重度化するリスクを持っている方の傾向みたいなものを分析して、それを予防に生かしていただきたいというふうに考えております。これは家族だけでなく、医療費であるとか介護費にも関わってくることでもありますので、今、デジタル化を進めていращやるということなんですから、ぜひ、そちらのデータ分析の中に含めていただけると、みんなの利益につながるんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○小目高齢介護課長 計画の策定に当たりましては、国のほうから、そういった最新の分析ツールの提供がなされる予定と聞いてございます。国のほうでもそういったデータなり知見の蓄積というのは進めておりますので、国から提供される、そういった最新のツールというものを活用しながら、計画策定に当たってまいりたいというふうに考えてございます。

○ふかみ委員 ありがとうございます。

○池田委員長 はい。

小枝委員。

○小枝委員 高齢者プランのほうも、今、一緒にやっている感じ。ですね。

○池田委員長 高齢者プラン。

○小枝委員 さっき、あれ、もう終わった感じでしたっけ。

○池田委員長 はい。いいですよ。

○小枝委員 一緒ですね。はい。

ひっくり返るといって、先ほど来の質問、いろいろ出ている中で、やはり、課題として、まあ千代田区はというより大きく言えば東京都全体がそういう傾向だとは思いますが、孤独、おひとりさまといふことで、誰もがなり得るということも本会議で大分出ていたと思うんです。

そこで、この7月に、何でしたっけ、世田谷区だったかな。終活センターという形で、それは、別に亡くなることを支援するということではなくて、安心して自分の先を見据えるための相談センターというようなことだったと思うんですね。で、課題意識は共有していると思うので、この計画の中にそれを位置づけていくかどうかということも出てくるかなというふうに思うので、ぜひ、第2回の検討のところで課題整理等をされるということですので、願わくばというか、ここに、何ていうんですかね、高齢者の終身サポート事業というんでしょうかね、名称で言えば。そうしたものも位置づけていって、独りでも、あるいは子どもがいなくても、もしくは見てくれるような孫がいなくても、安心して自分

の人生を全うできるというような仕組みは、やはり位置づけが必要かなというふうに思います。

ふかみ委員が言われていた、確かに、もう、高齢者がどーんと多くて、で、支える世代がどうしても減ることはもう明らかなので、千代田区は基本的には豊かな方が多いとは思いますが、どうしても、どんなに豊かであっても本当に相談できる人がいないというのは、さっき増えたと出ていましたけど、それはあると思うんですね。なので、ここでもやっている、あそこでもやっているというんじゃないくて、一つ、どーんと腰を据えて、そこを立ち上げていくということを検討に入れていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○小目高齢介護課長 おひとりさまの支援、高齢者の支援ということだと、終活の支援ということでございます。こちら、区としても大変重たい課題であるというふうに認識は持ってございまして、やはり、先ほど申し上げました重点事項骨子、この中で取り上げてまいりたいというふうな、事務局案としては考えているところではございます。

で、個別の施策をどのように展開していくかということで、それがセンターの設置ということでやっていくかどうかは、そこまでは手段の話ということで、今後、先の話になってまいりますけども、少なくとも重点事項という形では、終活、おひとりさま支援、そういったものは考えてまいる、位置づけてまいるというところは、予定しているところでございます。

○小枝委員 分かりやすさということも必要なので、その、何ていうんですかね、認知症になっていけば金銭管理ができなくなるであるとか、社協でもやっていることは重々分かっていますけれども。入院が必要になったときに手続とかが困難であったりですか、そういうふうなこともあるし、えーと、何でしょうね、最後は火葬であるとか納骨であるとか、いろいろなことが出てくるので、そこをどういう、センターという形を、名称を取るかどうかというのは、それこそ社協の中につくたっていいわけですから、どういう形にするかはともかくとして、やはり積極的に取り組むということが区民に分かる安心感を伝えていく必要があるだろうと。とりわけ神田のほうはワンルームをいっぱい造っちゃいましたので、ほんと、独り暮らし、多いですよ。そこを、家で死にたくても死ねないということもあるので、トータルに、やっぱり積極的に位置づけて、何となくじゃなくて見えるように、千代田区、やりますということを見せていてもらいたい、そういうプランであってほしいんですけど、いかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 ご指摘ありがとうございます。先ほど高齢介護課長からもご回答を差し上げたとおり、次回の介護運協のほうでも、事務局の構えとしては、こういったおひとりさまに対する支援というのは、一つの重点項目としてご議論を進めさせていただきたいというふうに思います。

今ご指摘いただきましたように、社協さんに触れておられましたけれども、今までは権利擁護という形で、認知能力が下がったときに、しっかりそこに対して支援をしていくと。様々な手続、大変な部分がありますから、お一人でそこを任せるということではなくて、そこに対してのサポートをしていくということをしてきましたけれども。世田谷の例でもありますように、今、課題になっておりますのがいわゆる終活ということで、終活の「活」は活動の「活」ということで、元気なうちから、ご自身がそういった準備を進められるよ

うにという取組というのが進んでいるというところも、私のほうも聞き及んでおるところでございます。

今、権利擁護という形での取組が進んでいますけれども、そして、終活、活動ですね、これが、さらに、おっしゃったように分かりやすく区民の方に対して働きかけできるような取組というのが何かというのはこれから運協のほうでも議論してまいりたいというふうに思いますし、重点的に力を入れるような取組として、まだ、ちょっと形は、まさにそのプランをこれから運協でもんでいく段階でもありますので、形はこれからにはなりますけれども、しっかり上げて検討を進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○小枝委員 なるほど。

○池田委員長 小枝委員。

○小枝委員 第2回の介護保険運協が令和8年8月ということで、今7月ですから、もう来月ですね。次の委員会には、そこでどんな議論をされたかということも報告されるだろうというふうに思うんですね。で、先生方が、専門家の方は何人、今、お入りでしょうかね。差し支えなければ、どちらの先生というのが分かると、また分かりやすいかなと思いますので、教えてください。

○小目高齢介護課長 介護保険運営協議会、学識経験者といたしまして、現状4名の方に参画をいただいております。申し上げますと、筑波大学名誉教授の飯島先生、続きまして東京都健康長寿医療センターの大淵先生、続きまして、早稲田大学スポーツ科学学術院の荒木先生、さらに東洋大学の高野先生、以上4名様の方の参画を頂いているところでございます。

○小枝委員 なるほど。どちらかという、何でしょう、やっぱり、できるだけ元気でいきいき生きていこうという側に軸足があるような気がいたしますけれども、そうした、こう、何ていうんですかね、暮らしとか終活みたいなことに、何ていうか、造詣というか、ある方というのは、お入りなんでしょうか。

○小目高齢介護課長 それぞれ介護分野の専門家ということで、いろんな自治体の例を見ていらっしゃる先生もいらっしゃるしまして、これまでの運営協議会でも、そういった単身高齢者ですとか終活ですとか、そういったことで意見も頂いている方々でございますので、そういった知見も十分に持ち合わされているいらっしゃる方であるというふうに認識してございます。

○小枝委員 分かりました。

○池田委員長 はい。よろしいですか。

えごし副委員長。

○えごし副委員長 すみません。私、1点だけ。このニーズ調査のところ、6ページ目なんですけれども、毎日の生活というところで、手段的日常生活動作のところ、この中で、私も、「できない」と答えられている方は、かなりパーセントは少ないんですけども、私としては、やっぱり、「できない」という方はすごい大事だなと思っていて、大事というか、重要だなと思っていて、例えば、「できない」のは、なぜできないかとかというところは、このニーズ調査ではちょっと分からないと思うんですが、例えば、「できない」という方がどういう世帯の方が多かったとか、また、先ほどもありましたけど、そういう相談相手がいるかどうかとか、そういうクロス集計みたいなのもできると、

さらに課題も深掘りできたりするのかなというふうに思うんですが、そういうところはいかがでしょうか。

○小目高齢介護課長 今後、公表させていただきます詳細版につきましては、クロス集計等も行ったものを、いろいろな設問で行っているところではございます。ただ、全ての数でクロスをかけますと大変膨大な数になってしまいますので、全てということではないんですけども、正式な報告版においては、一部そういった記載もさせていただきたいと思っています。

また、報告書に記載がないものにつきましても、単純集計表というものは、もちろん当課で持ち合わせてございますので、今おっしゃられたような視点、項目についても、内部でクロスをかけまして、数字というのは今後把握していきたいというふうに考えてございます。

で、ちなみに、今取り上げていただきました手段的日常生活動作の点につきましては、世帯構成でございますけども、「できない」と回答された方の割合ですね、大体独り暮らし世帯の方が18世帯でございまして、その他世帯の方が43世帯ということでございました。大体3割ほどがこの内訳というふうになってございます。

○えごし副委員長 ありがとうございます。このニーズ調査では、基本的にはそういう65歳以上で要介護1号以外の方ということで、比較的動ける方だというふうに思うんですね。その中で、やはり「できない」ということは、それなりの理由もあると思うので。先ほど、いろいろ集計ね、ほかの部分も集計していただいているというふうにお伺いしましたので、ぜひ、また、しっかり考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小目高齢介護課長 調査は、大変、クロスとか分析をかけようとする大変深い知見が得られる例かと思ってございますので、計画策定に当たりまして、様々にクロスをかけまして、いろんな知見を引き出してまいりたいというふうに考えてございます。

○池田委員長 はい。

ほかはよろしいですか。はい。

すみません。ちょっと私から1点なんだけれども、今、何人かの委員からもすごく大事なことをおっしゃっていて、やっぱり、こういうプランを立てるにあたり、元気な高齢者というのは、ずっと元気でいてほしいから、8020だったり9020の表彰ですごく士気を上げさせてもらったりとか、いろいろあると思うんです。ただ、一方で、こういうアンケートを取って、無記名とは言いながら、生きがいを「思いつかない」だったり、相談する人がいないだったり、やっぱりそういうところをしっかりと、無記名だから、なおさら、そこを拾っていったいいけないのかなと思ったりはしているんですね。それで、自宅で最期、本当はいたいんだろうけどもいられないという事情も、そこは住宅事情だったり、いろいろ家族事情だったりというのはあるから、そこは所管だけではやっぱり賄い切れないところはあるのかもしれないし、全体をやっぱり見てほしいなというところはあります。

で、最近、子育てのほうにすごく重心を置いているわけではないのかもしれないけれども、少し目立った施策があるので、やはり、この高齢者という方も、住み続けてあげたいとか、最期は千代田区でいたいという方も、当然いらっしゃるんで、そこはやはり

はりこういう改定のタイミングでもいいのかもしいないんだけど、しっかりと所管として向き合っていたきたいんだけど、何かお考えがあればお聞かせください。

○石綿保健福祉部長 委員長から、ただいまるご指摘を頂いたところであります。子育て施策のみならず、やはりこれから福祉施策も力を入れていくべきだろうというようなご意見だったかと思います。

いろいろご議論の中でも、今、終活のお話であるとか、それからあと、独り暮らしの高齢者の方のお話であるとか、いろいろお伺いをしました。終活に関しましても、いろいろと世間的にも話題になっているところもありますし、いかに高齢の方々、尊厳を持って暮らしていけるか、非常に重要な部分だろうなと思っておりますし、お一人で暮らしていらっしゃる高齢者にどうやって光を当てていくかというか、アプローチをしていくかと、これもまた重要でございます。見守りの活動なども、今、福祉の中でやっておりますけれども、先般もご案内をさせていただいているところではあります、今、コミュニティソーシャルワーカーという新たな取組といいますか、これまでもやってきているところもありますけれども、強化もさせていただいているところでもあります。

こういったものなども活用しながら、なかなか外に外出する機会がないような高齢の方々も、見つけ出すという言い方が適正かどうか分かりませんが、どういうところでどういう生活をされているのか、どういうお困り事があるのかということも、きめ細やかに探っていくって、また、こういう計画にも反映できるような取組というのを日々我々も努力をしているところでございますので、今後に向けて、そういった課題・問題に関して解決できるような方策というのを、日々の取組とともに、計画の改定と合わせて実際に実行に移せるようなことも、引き続き検討してまいりたいなというふうに思っております。

○池田委員長 はい。よろしく願いいたします。失礼しました。

ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 それでは、（２）千代田区高齢者プランの改定についての質疑を終了いたします。

以上で、日程の１、報告事項を終わります。

次に、日程の２、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。

執行機関から何かございますか。（「特にございません」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、本日は、この程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午前１１時４８分閉会